

移住・住みかえ支援適合住宅制度とは？

これから新築住宅の購入を計画中の皆さまへ

長寿命の家なら、50歳未満でも「借上げ制度」が利用可能に。
「移住・住みかえ支援適合住宅制度」が始まりました！

2008年4月よりJTI(移住・住みかえ支援機構)では、JTIが認めた外部の耐久・耐震性基準を満たし、長期にわたるメンテナンス体制を備えた新築住宅を、「移住・住みかえ支援適合住宅」として認定する新制度を開始しました。

新築購入時にJTIから「移住・住みかえ支援適合住宅」の認定を受けた住宅なら、通常の利用条件である50歳を待たずに、簡単な手続きでいつでもJTIの「マイホーム借上げ制度」を利用することができます。

いつでもJTIが借上げ

借上げの際も手続き簡単

「建築支援借上げ制度」が
利用できます

多彩なJTI提携ローンが
利用できます

いったん購入した家に
縛られることがなくなります

住宅に新しい
付加価値が生まれます